

光回線「アナログ戻し」の電話勧誘に注意！
大手電話会社代理店等を名乗り「アナログにすると電話料金が安くなる！」と勧誘を受け契約……

インターネットの光回線契約をしている方に対し「アナログ回線（アナログ電話）に戻せば料金が安くなる」などと勧誘し、手続き代行やオプションサービスの料金として、高額な請求をするいわゆる「アナログ戻し」のトラブルが増えています。

【事例1】70歳代 男性 士別市

「お宅はインターネットをあまり使っていないようですね」と大手通信会社の工事請負業者を名乗り電話があった。自分の光回線利用状況を知っていたので、その理由を聞くと、「大手通信会社の使用記録から確認した」と答えたので、現在契約している光回線関連事業者からの電話だと思い対応した。「電話料金が高いので、アナログに戻すと4,000円前後安くなる。工事料金は44,000円かかるが、長い目で見ると安い」と説明があり、「使わない光回線の料金を払い続けるよりはよい」と思い承諾した。さらに「前払いが条件」と言われ、工事前に代金44,000円をコンビニで支払った。大手通信会社に電話で確認すると、「そのような勧誘はしていない」と、消費生活センターを案内された。

【相談処理】

クーリング・オフ期間は既に過ぎ、当センターより事業者にサービス内容を確認すると、「アナログに戻すことで費用削減になるなど、アドバイスをするコンサルタント料金」との回答があった。消費者にサービス内容が全く説明されていないこと、あたかも大手通信会社と関連がある工事請負会社を装い、電話代金が安くなると「アナログ戻し」を勧誘し、詳細不明なコンサルタント契約をさせるなど、不当な勧誘方法を指摘し、無条件解除となりました。

【ひとこと助言】

- 事例のように、大手通信会社やその代理店を装って勧誘しているケースが多く、消費者が知らない間に、アナログ回線の変更には必要のないコンサルタントや生活サポート契約などを結ばされている場合があります。
- 事業者名と契約内容をしっかり確認し、必要のない契約はきっぱり断りましょう。
- 光回線契約をアナログ回線に戻す場合には、第三者に依頼することなく、消費者自身でNTT東日本に申し込むことができます。
トラブルが生じた場合、下記消費生活センターにご相談ください。

消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

（右記アドレスからアクセスし相談内容を入力）→<https://www.harpp.lg.jp/MiYrWnqj>

